

令和2年度第8回石垣市教育委員会9月定例会会議録

日時 令和2年9月25日(金)
午後2時00分開会
午後2時50分閉会
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代
委 員	南 和 秀

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	天 久 朝 市
総 務 課 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 学 務 係 長	村 山 信 太 郎
学 校 教 育 課 長	前 三 盛 敦
いきいき学び課長	吉 村 安 史
文 化 財 課 長	下 地 傑
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	砂 川 栄 秀
学校給食センター所長	成 底 広 敏
図 書 館 長	久 原 道 代
総務課企画調整係長	内 原 正 勝
総務課企画調整係主任	平 得 航 二 郎

傍聴人 なし

議事

- (1) 議案第48号 石垣市修学旅行サポート事業実施要綱の制定について
- (2) 議案第49号 石垣市修学旅行サポート事業補助金交付要綱の制定について
- (3) 議案第50号 石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (4) 議案第51号 学校施設の使用に関する協定の締結の承認を求めることについて(白保中学校)
- (5) その他

開会 午後2時00分

石 垣 教 育 長 | 皆さんこんにちは。秋風が吹いてきて、少し涼しさを感じる季節になりましたね。アカハラダカも渡り、次はサシバが渡ってくるかと思います。小

		学校では運動会も行われておりますが、これまでと違いコロナ禍の中での運動会ということで、午前中で終わるという縮小での開催をしております。先日の4連休では、全国的に人の動きが活発になってきたかなという印象ですが、石垣市教育委員会としてのコロナ対策についても、会議終了後に委員の皆さんにお知らせしたいと思います。それではこれより、令和2年度第8回石垣市教育委員会9月定例会を開会します。現在、傍聴人はいませんが、本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは、本日の会議は公開とします。次に、会議録の承認についてであります。第7回8月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。
各委員		(なし。)
石垣教育長		それでは、第7回8月定例会の会議録を承認としてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		次に、今回の会議録署名人について、今回は金城委員と大道委員を指名します。よろしいですか。
金城・大道委員		はい。
石垣教育長		次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。それでは、金城委員より順に報告をお願いします。
金城教育長職務代理者		8月28日、学びに向かう学校づくり生徒フォーラムに参加しました。中学生が問題意識を持って発表する姿勢、聞き取ったことを吟味しようとする態度に感心しました。企画、そしてご指導してくださった皆さま、お疲れ様でした。報告は以上です。
石垣教育長		ありがとうございました。次に南委員よろしく願いいたします。
南委員		8月28日、信泉プロジェクト学びに向かう学校づくり生徒フォーラム2020に参加しました。以上です。
石垣教育長		ありがとうございました。次に浦内委員よろしく願いいたします。
浦内委員		今回、特に報告事項はございません。
石垣教育長		ありがとうございました。次に大道委員よろしく願いいたします。
大道委員		8月28日、学びに向かう学校づくり生徒フォーラム2020に参加しました。昨年に引き続き2回目の開催となります。参加した9校の生徒会による取り組み発表は、本当に素晴らしく感動しました。生徒会のリーダーとして、学びに向かう方向性づくりに頼もしく感じました。良い学校づくりには、生徒たちの力が大きいと思いますので、今後も継続して開催していただきたいです。学校教育課の皆さまお疲れ様でした。そしてありがとうございました。報告は以上です。
石垣教育長		ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 令和2年8月27日～9月25日)
		それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。
各委員		(なし。)
石垣教育長		続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは議事に入ります。まず始めに議案第48号石垣市修学旅行サポート事業実施要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。

学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦内委員	新型コロナウイルス感染症についての対応事業とのことですが、これは今年度だけの事業ですか。来年も同様の事業が進められるのでしょうか。事態の収束が見えない状況で、事業実施期間についてはどのように考えているのでしょうか。
学校教育課長	この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業であります。今のところ、この交付金が今年度だけの交付金でありますので、まずは今年度の修学旅行キャンセル料の補助を行いたいと考えております。次年度以降につきましては、新型コロナウイルスの状況によっては必要性が出てくるものだと思いますので、補助金メニューを確認しながら検討していきたいと考えております。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
南委員	第4条の対象経費において、引率教諭等の経費は含まないとあります。引率教諭等のキャンセル料は、どこが負担するのですか。
学校教育課長	教職員の引率旅費については、元々県の方で負担しておりますので、キャンセル料についても県の負担ということで調整しております。併せまして、本市の中学校の次年度の修学旅行については、3年生、2年生の2学年で実施される予定であることから、その際の2学年分の引率教諭の旅費の確保についても、県に依頼をしているところであります。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第48号石垣市修学旅行サポート事業実施要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第49号石垣市修学旅行サポート事業補助金交付要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南委員	確認ですが、この補助金交付要綱の規定中、ほとんどの条で提出先が市長、決定権も市長となっております。しかし、第12条では「この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。」となっております。この部分についても市長じゃなくても大丈夫なのでしょうか。
総務課企画調整係主任	石垣市の補助金の交付決定権は市長にありますので、この要綱では提出先も決定も市長と規定しております。第12条の委任規定についてですが、この要綱のほかには内部規定等を定める必要が出た場合には、この補助金の事務処理を行う学校教育課において定めることとなりますので、第12条においては教育長が別に定めるとしております。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	ちなみにですが、現時点での修学旅行の状況についても説明してもらいますか。
学校教育課長	従来2年生で実施する中学校におきましては、次年度実施予定ですが、一部3年生で実施する学校がありまして、そこは、八重山郡内で修学旅行を実施しております。小学校の方は、教育委員会から八重山郡内、宮

	古等のより安心できる所での実施をお願いしているところであります。現在、修学旅行を実施した小学校はありませんが、郡内で計画している学校が多い状況です。
石垣教育委員長	それでは、進めてもよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育委員長	それでは、議案第 49 号石垣市修学旅行サポート事業補助金交付要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育委員長	それでは次に、議案第 50 号石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長	提案・説明
石垣教育委員長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育委員長	それでは、議案第 50 号石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育委員長	それでは次に、議案第 51 号学校施設の使用に関する協定の締結の承認を求めることについて（白保中学校）、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課学務係長	提案・説明
石垣教育委員長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
金城教育長職務代理者	協定書の第 3 条に、盗難、火災についての責任事項がありますが、例えば地震や津波についての対応はどうなるのでしょうか。学校としては、毎年防災訓練を実施しているかと思いますが、地域未来塾の責任者や学習支援員は、その訓練に参加していませんよね。このあたりの安全管理についてお聞きしたいのですが。
総務課長	第 3 条第 5 号の責任事項については、この地域未来塾の活動内における事故について、その責任の所在を明記しているものであります。天災によるものについては、各学校ごとの避難マニュアルに沿って行動することとなります。
金城教育長職務代理者	学校の避難マニュアルに関しては、地域未来塾の運営者は把握していないと思いますので、その点について明記する必要があると思うのですが。
学務課学務係長	天災等による避難行動については、第 3 条ではなく第 4 条に安全管理の規定を設けております。実施者は、第 4 条により教育委員会が提供する安全管理マニュアルを参照し、実状に応じた安全管理マニュアルを作成することとなっております。
文化財課長	安全管理マニュアルのひな形については、いきいき学び課において作成しております。それを基に、それぞれの学校に応じたマニュアルを作成してもらっております。この件につきましては、地域未来塾だけでなく放課後子ども教室におきましても同様であります。これには、天災だけでなく万が一の事故、怪我等の連絡体制についても記載しております。
石垣教育委員長	各学校の放課後子ども教室及び地域未来塾においては、安全管理マニュアルを作成した上で活動を実施しております。他に質問はありませんか。
浦内委員	今回の白保中学校の申請者は、確か大浜中学校でも地域未来塾を実施していたかと思います。これは、両校兼務して指導をされるのですか。

いきいき学び課長	そうですね。この方は現在、大浜中でも地域未来塾を実施しており、白保中についても兼務されます。手元に詳細の資料がないのですが、それぞれ曜日を変えて実施するものであります。
浦内委員	2校の兼務は大変だと思いますが、頑張ってくださいと思います。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第51号学校施設の使用に関する協定の締結の承認を求めることについて(白保中学校)は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。
総務課長	今回、その他の報告はございません。
石垣教育長	議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各課等の長	(配付資料に基づき報告)
石垣教育長	ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、これで令和2年度第8回石垣市教育委員会9月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後2時50分